

# 緊急マニュアル

2021年2月21日

東京都アーチェリー協会

## 1. 目的

東京都アーチェリー協会（以下「協会」という）が主催するアウトドアターゲットラウンド、インドアターゲットラウンド及びフィールドラウンド競技会、(以下「競技会」という)における安全管理の徹底を図ることを目的とした「競技運営安全管理規程」の第3章「緊急対応」を補足する「緊急マニュアル」を定める。

## 2. 緊急対応

### 2.1 競技会の中断及び中止にかかわる基準の運用方法

「競技運営安全管理規程」第12条は以下のように定めている。

第12条 競技委員長は、人身及び重大な物損事故並びに競技場外に矢が飛び出すなどの重大な事故が発生した時は、直ちに競技会を中断し、別に定める緊急マニュアルにより対策を講じなければならない。

本マニュアルでは、競技会に参加する選手・役員及び環境の安全を確保するため、競技会を中断及び中止する判断の基準とその運用方法について定める。

#### 2.1.1 競技会の中断及び中止の判断を考慮すべき事象

- (1) 競技会において重大な事故が発生したとき
- (2) 風水害、地震等の災害及び悪天候が予想されるとき  
開催地に警報（大雨、強風、洪水、大雪）または特別警報が発令されたとき。または発令が予想される時。開催地が台風の暴風雨圏内に入ることが予想される時。
- (3) 開催地に被害の発生や会場の使用に支障があるとき  
開催地に直接に影響する大地震が前日、あるいは当日に発生し被害が発生したとき。会場設備の使用に支障があると予想される時。
- (4) 広域な交通網に乱れがあり、大会への参加が困難な場合や参加することにより二次災害のおそれがあると予想される時。
- (5) 感染症の拡大を予防するとき  
感染症流行時、厚生労働大臣から大きな集団感染の発生と、世界的大流行に繋がる危険性がある状況の宣言が行われたとき。
- (6) その他、競技会の主催・主管者、競技役員および審判員の確保が困難な状況のとき

#### 2.1.2 中止決定

- (1) 競技委員長はDOSまたは審判長と協議し、競技会開催の是非を決定する。
- (2) 事前に競技会を中止する場合、態度決定時刻は前日20:30までとする。なお、風水害や大地震発生が予想され競技会を中止する場合、速やかに各方面に連絡する。

### 2.1.3 選手・役員への連絡

- (1) 前項(2)で競技会中止の場合、競技委員長は競技会参加予定の役員へ連絡を行い、選手への連絡を各競技会のエントリー係に依頼する。
- (2) 連絡手段はメールおよびホームページとする。各競技会のエントリー係は、競技会のエントリー申込で受けた各団体エントリー担当者のメールアドレスに宛に連絡を行い、都ア協ホームページ管理者に競技会中止の掲載を依頼する。
- (3) フィールド競技については、フィールド競技エントリー係に開催前日の12:00までに参加希望者がメールにて直接申し込むこととし、中止の連絡は、フィールド競技エントリー担当者が、直接選手にメールにて行う。
- (4) フィールド競技エントリー係は申込締め切り後、参加予定人数を競技委員長に連絡する。競技委員長は速やかに大会運営体制を構築し、18時までに役員に連絡する。

## 2.2 関係個所への連絡及び報告

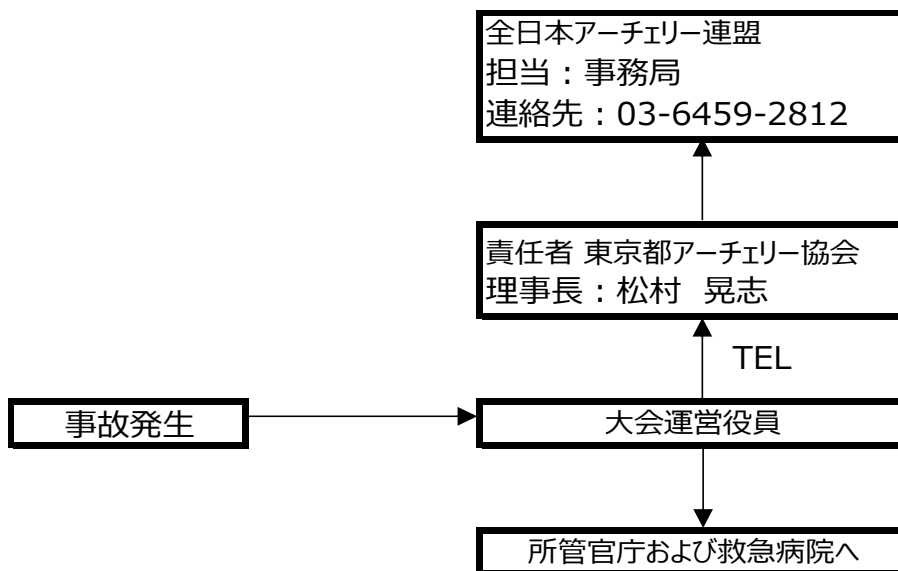
「競技運営安全管理規程」第13条、第14条では以下のように定めている。

第13条 競技委員長は、速やかに事故の状況を把握し、負傷者救護等を第一とした措置を講ずるとともに、施設管理者に事故発生の状況報告を行い、その指示に従うものとする。

第14条 競技委員長は、前条の措置を講じた後、協会理事長に報告、当面の対応策を決定する。理事長不在の場合、次席役員に報告の上同様の決定を行わなければならない。

事故発生時には緊急時連絡表(表 2.1)に基づき、関係個所に速やかに連絡をする。また、大会運営責任者は表 2.2 に示す東京都アーチェリー協会の役員から選出する。

表 2.1 緊急時連絡表



(所管官庁および救急病院)

大会会場	警察署	消防署	労働基準監督署	救急病院
小金井弓道場 042-385-5611	小金井警察署 042-381-0110	小金井消防署 042-384-0119	立川 042-523-4472	公立昭和病院 042-461-0052
光が丘弓道場 03-3976-5181	光が丘警察署 03-5998-0110	光が丘消防署 03-5997-0119	池袋 03-3971-1257	練馬光が丘病院 03-3979-3611
駒沢第一球技場 03-3421-6199	玉川警察署 03-3705-0110	玉川消防署 03-3705-0199	渋谷 03-3780-6527	駒沢病院 03-3425-2515
夢の島公園	東京湾岸警察署 03-3570-0110	深川消防署 03-3531-0119	亀戸 03-3637-8130	昭和大学江東豊洲病院 03-6204-6000
花の山 F A 042-772-2835	町田警察署 042-722-0110	町田消防署 042-794-0119	町田 042-718-8610	町田市民病院 042-722-2230